

# 木造建築物アフターサービス基準

## (1) 構造耐力上主要な部分および雨水の浸入を防止する部分のアフターサービス

部 位 ・ 設 備		現 象 例	期間 (年)	備 考
構造体	屋根・外壁・内部体力壁 柱・はり・床・基礎	構造強度に影響を及ぼす 著しい変形・亀裂・破損	10	
防水	屋根 外壁	雨漏り・雨漏りによる 室内仕上げ面の汚損	10	仕上がりの劣化、色あせ、変形は除く。

## (2) 仕上げ・下地、設備・機器、その他のアフターサービス

部 位 ・ 設 傷		現 象 例	期間 (年)	備 考
屋根・庇		破損・ずれ・脱落・めくれ	1	※屋根葺材・水切り・雨押え等
軒裏		破損・錆	1	
雨どい		変形・破損・排水不良・ 取付不良	1	枯葉等の異物のつまりによるものは除く。
天井		変形・破損	1	クロス
壁	外壁	亀裂・破損	1	機能上影響のない幅3mm以下の亀裂等を除く。
	内部壁	変形・破損	1	クロス
室内床 階段		変形・破損・きしみ	1	仕上げ表面、畳表等の傷及び日焼けは引渡確認時のみとします。
基礎		モルタル等仕上げ材の著しい 亀裂・剥離、床下換気口の脱落・破損	1	収縮、経年変化における表面クラックは除く。
建具	外部建具・金物	変形・破損・作動不良・ 取付不良・施錠不良	1	※玄関扉・勝手口扉・窓・雨戸・網戸・窓枠周り・戸袋 但し、ガラス・網の破損は、引渡確認時のみ。
	内部建具・金物	変形・破損・作動不良・ 取付不良	1	※内部扉・襖・障子 但し、ガラス・襖紙・障子紙の破損は、引渡確認時のみ。
造作・ 雑工事	外部	変形・破損・取付不良	1	ウッドデッキ・手すり・バルコニー等で無垢材を利用した場合 の変形や割れは除く。
	内部	変形・破損・取付不良	1	※鴨居・敷居・造付戸棚・造付家具・押入・下駄箱等
塗装	金属部	塗装・吹付仕上面のはがれ	1	
	木部		1	
防蟻		白蟻損傷	5	防蟻処理保証書によります。

## アフターサービス基準表

部 位 ・ 設 傷		現 象 例	期間 (年)	備 考	
電気設備	配線	破損・結線不良	2		
	分離盤 スイッチ・コンセント	作動不良・取付不良	2		
	照明器具・インターホン ブザー・非常警報機	取付不良	1	電球・電池等消耗部分は除く。	
		作動不良	1	メーカーの保証が1年を超えるものはその期間。	
給排水設備	給水管	水漏れ・破損・接続不良	2		
	給水管・トラップ	水漏れ・破損・接続不良	2	パッキング等の消耗品は除く。	
	給水栓	作動不良・取付不良	2		
給排気設備	煙突	変形・取付不良	2		
	屋根・外壁・内部体力壁	取付不良	2		
	レンジフード	作動不良	1	メーカーの保証が1年を超えるものはその期間。	
設備・機器	配管	破損・接続不良	2	ゴム管の破損を除く。	
	栓	破損・作動不良・取付不良	2		
	機器	取付不良	2	※湯沸器等	
		作動不良	1	メーカーの保証が1年を超えるものはその期間。	
厨房設備		水漏れ・取付不良	1	※流し・オーブン・レンジ・吊戸棚・水切棚	
		作動不良	1	メーカーの保証が1年を超えるものはその期間。	
衛生設備		水漏れ・排水不良・破損 作動不良・取付不良	2	※洗面機器・便器・タンク・浄化槽	
浴室設備		排水不良・破損 作動不良・取付不良	1		
暖冷房設備	配管	水漏れ・排水不良	2		
	機器	取付不良	1		
		作動不良	1	メーカーの保証が1年を超えるものはその期間。	
外構・土地・植栽	門扉・塀（フェンスを含む）	破損・作動不良・取付不良	1		
	盛土・埋戻し・整地	陥没・隆起・地下湧水	2		
	石積・擁壁	崩壊・亀裂	2	構造上影響のない軽微な亀裂は除く。	